

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年2月9日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 今井 和哉

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務は、多機能型地震観測装置（テレメータ部他）の製作を行うものである。本招請は、後述する応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求めるものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本システムの構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 多機能型地震観測装置（テレメータ部他）の製作
- (2) 業務内容 多機能型地震観測装置（テレメータ部他）の製作を行う。
- (3) 履行期限 令和9年3月31日（水）まで

3 業務目的

多機能型地震観測装置の故障等による長期間欠測を回避するため、多機能型地震観測装置を構成する主要機器である多機能テレメータ部及び加速度計について調達する。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和7・8・9年度国土交通省（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

- ① 多機能型地震観測装置が、緊急地震速報をはじめとする地震・津波に関する警報・情報を発表するために必要な重要な装置であることを十分理解していること。

- ② 地震監視業務等に支障を与えないように作業を行うことができる技術を有すること。
- (3) 設備・システムに関する要件
本装置の性能・機能仕様を十分に理解し、当該業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足させるような整備を行うとともに、装置全体として所要の性能を発揮させる技術を有すること。
- (4) 守秘性に関する要件
 - ① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
 - ② 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。
- (5) 業務執行体制に関する要件
履行期限までに製作及び納入を完了する体制を有するとともに、作業後に発生した不具合などについての当庁からの連絡を受け付け、問題解決に向けたサポート対応を行うための必要な連絡窓口を持つこと。
- (6) 業務実績に関する要件
多機能型地震観測装置の製作実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 中村 俊明

電話 03-6758-3900（内線 2520）

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和8年2月9日（月）から令和8年3月2日（月）まで （1）に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和8年3月3日（火） 17時まで （1）に同じ

原則として電子メールにより提出すること。

（Email:kishou-keiyaku@jma.go.jp宛てに送付すること。）

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5（1）に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

7 Summary

- (1) Subject matter of products: "Production of telemeter, etc. for multi-function models to monitor seismic activity."
- (2) Time-limit to express interests : 5:00 P.M. 3 March 2026
- (3) Contact point for documentation relating to the proposal: Earthquake and Volcanic Engineering Affairs Division , Seismology and Volcanology Department, Japan Meteorological Agency, 3-6-9 Toranomon, Minato-ku Tokyo 105-8431 Japan TEL 03-6758-3900 Ext.5284
- (4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs: NAKAMURA Toshiaki, Second Contract Section, Office of Procurement, General Affairs Division, Administration Department, Japan Meteorological Agency, 3-6-9 Toranomon, Minato-ku Tokyo 105-8431 Japan TEL 03-6758-3900 Ext.2520